徳島県告示第５４７号

土地改良法（昭和24年法律第１９５号）第30条第２項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和８年10月30日

徳島県知事　　後 藤 田　　正　　純

１　土地改良区の事務所の所在地及び名称

徳島市上八万町

上八万土地改良区

２　認可年月日

令和８年10月５日